

INFORMATION 暮らしの情報

お知らせ

**ありがとうございますございました
退職人権擁護委員に対する
法務大臣感謝状の贈呈**

平成26年10月1日付けで人権擁護委員を退職されました中川 郁子さん（中原）に、同日付けで法務大臣感謝状が贈呈されました。

中川さんは、平成20年10月1日から、地域の人権擁護の活動にご尽力をいただきました。その永年の功績を讃えるものです。大変ありがとうございます。ございました。

お問い合わせ

佐渡人権擁護委員協議会
（新潟地方法務局佐渡支局内）
☎ 74-3787

人権擁護委員の 委嘱について

平成26年10月1日付けで人権擁護委員の委嘱の発令がありました。

戸田ひとみさん（河原田諏訪町）人権擁護委員は、法務大臣から委嘱され、憲法で保障された基本的人権を擁護するため、皆さんの身の回りで起きた困りごとや心配ごと等の相談に応じます。（相談は無料、秘密は固く守られます。）

お問い合わせ

佐渡人権擁護委員協議会
（新潟地方法務局佐渡支局内）
☎ 74-3787

特設人権相談所 開設について

皆さんが、毎日の暮らしの中で、これは人権問題ではないだろうかと感じて、お悩みになっているさまざまなお悩みについて、ご相談ください。当日は、公証事務（新潟地方法務局佐渡支局）の担当者もいますので、遺言などの相談もお受けできます。

予約制の相談ではありませんので、会場に直接お越しください。相談は無料で、秘密は厳守されます。

日時 12月5日（金）午前9時～正午

会場 真野行政サービスセンター
相談担当者

人権擁護委員 若林 正吉

法務局職員支局長 菊地 和恵
武居 英俊

お問い合わせ

佐渡人権擁護委員協議会
（新潟地方法務局佐渡支局内）
☎ 74-3787

地域若者サポートステーション 子ども若者相談センター 合同相談会

就労、コミュニケーションなどが苦手であるなど、地域での生活や仕事、学校生活での悩みを抱える、おむね15歳から39歳までの若者に関する相談会を開催します。悩んでいるご本人はもちろん、ご家族の方のみの相談でも結構です。

11月20日（休）正午までに、事前にお申し込みいただくと、スムーズに相談が受けられます。当日のお申し込みでも相談を受けられますので、ぜひご利用ください。

日時 11月21日（金）

午後1時30分～3時30分

会場 市役所羽茂支所

3階 第2会議室

お申し込み・お問い合わせ

地域若者サポートステーション
☎ 67-7367

子ども若者相談センター
☎ 81-1310

クリーンエネルギー活用事業 補助金制度をご利用ください

市では、太陽光発電設備や電気自動車等の普及を促進するため、補助制度を設けています。補助金交付決定前に設備の設置工事に着手または車両の新規登録をされた場合は、補助の対象となりませんのでご注意ください。詳しくはお問い合わせください。

申請期限 平成27年2月27日（金）

※ただし、予算枠に達したときに受付を終了します。

補助対象

○電気自動車等
・補助対象の電気自動車（上限25万5千円）

・補助対象のプラグインハイブリッド自動車（上限10万円）

○太陽光発電設備 太陽電池最大出力1kW当たり8万円（上限3.5kW、28万円）

○小規模風力発電設備 定格出力1kW当たり2万円（上限8万円）

○家庭用燃料電池システム（エネファーム）、地中熱ヒートポンプシステム 機材費および据付工事費の30%に相当する額（上限90万円）

お問い合わせ

市役所環境対策課環境企画係
☎ 63-3113